

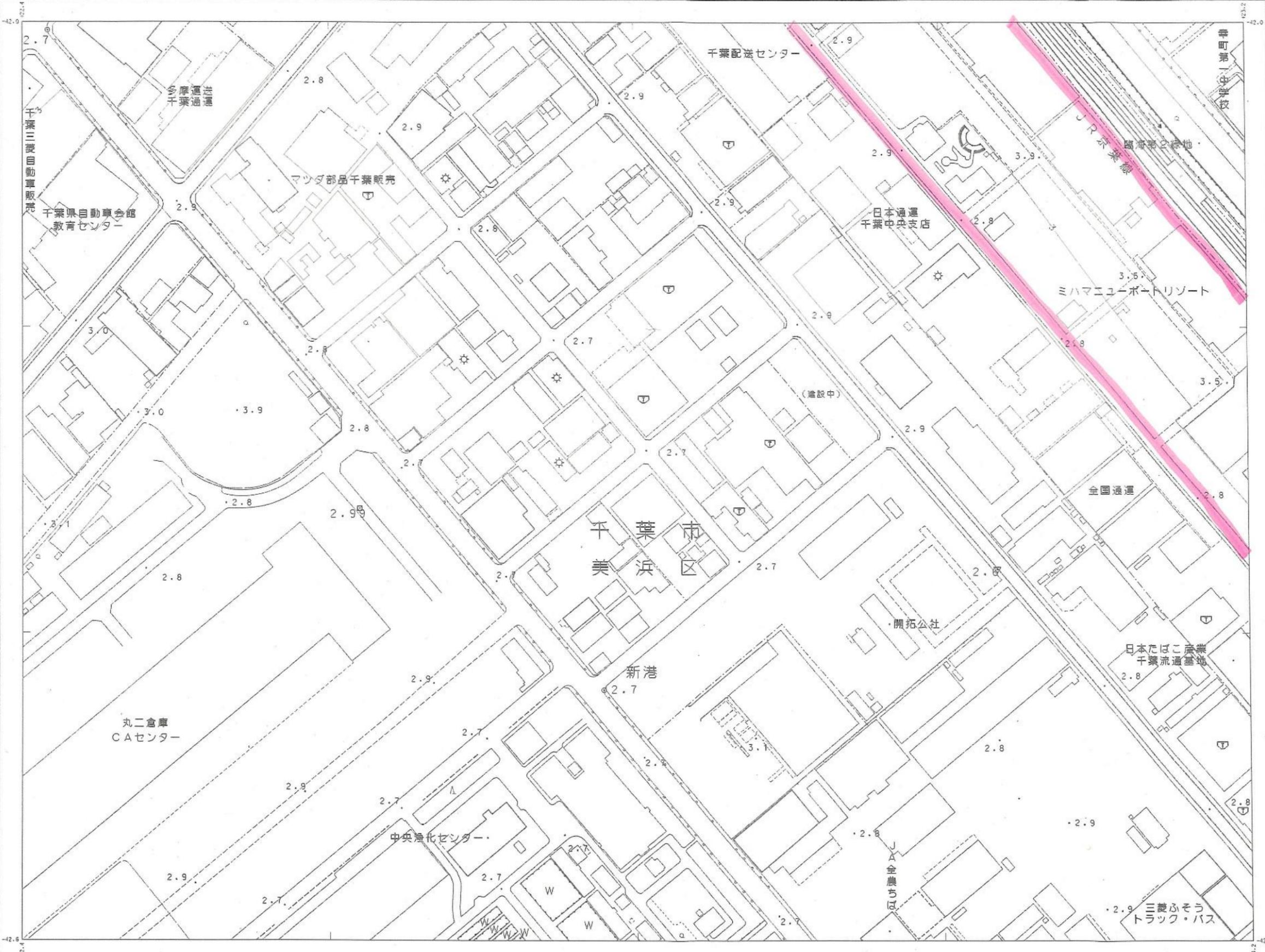
インデックス番号	
図面種別	位置図
縮尺	1/5,000
事業場所在地	千葉県若葉区中田町2449-5の一部ほか3筆



1:2,500 (19-9)

千葉市都市図

令和二年 三月調査



(19-9)

17-7	17-8	17-9	17-10	17-11
18-7	18-8	18-9	18-10	18-11
19-7	19-8	19-9	19-10	19-11
20-7	20-8	20-9	20-10	20-11
21-7	21-8	21-9	21-10	21-11

- 記号
- ▲ 37.2 三角標
  - 25.62 水準点
  - ▲ 43.3 三角標
  - ▽ 35.6 (三角標) (三角標)
  - 25.73 (三角標) (三角標)
  - ▲ 53.46 三角標
  - 12.3 水準点
  - 15.8 水準点
- 記号
- 公園
  - △ 神社
  - 学校
  - ◇ 郵便局
  - ◇ 警察署
  - ◇ 消防署
  - ◇ 診療所
  - ◇ 福祉センター
  - ◇ 公民館
  - ◇ 市民会館
  - ◇ 市民ホール
  - ◇ 市民センター
  - ◇ 市民体育館
  - ◇ 市民図書館
  - ◇ 市民青少年センター
  - ◇ 市民会館
  - ◇ 市民ホール
  - ◇ 市民センター
  - ◇ 市民体育館
  - ◇ 市民図書館
  - ◇ 市民青少年センター

- 記号
- 普通道路
  - 特殊道路
  - 幹線道路
  - 支線道路
  - 歩道
  - 自転車道
  - 鉄道線
  - 電線
  - ガス管
  - 下水道管
  - 雨水管
  - 暖気管
  - 冷気管
  - 給水管
  - 排水管
  - 電気線
  - 電話線
  - 郵便線
  - 消防線
  - 警備線
  - 防犯カメラ
  - 防犯照明
  - 防犯センサー
  - 防犯アラーム
  - 防犯インターホン
  - 防犯モニター
  - 防犯録音機
  - 防犯防犯機
  - 防犯防犯機



この図は、国土交通省国土院の委託及び助成を受けて国土院の調査及び測量結果に基づいて作成したものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。

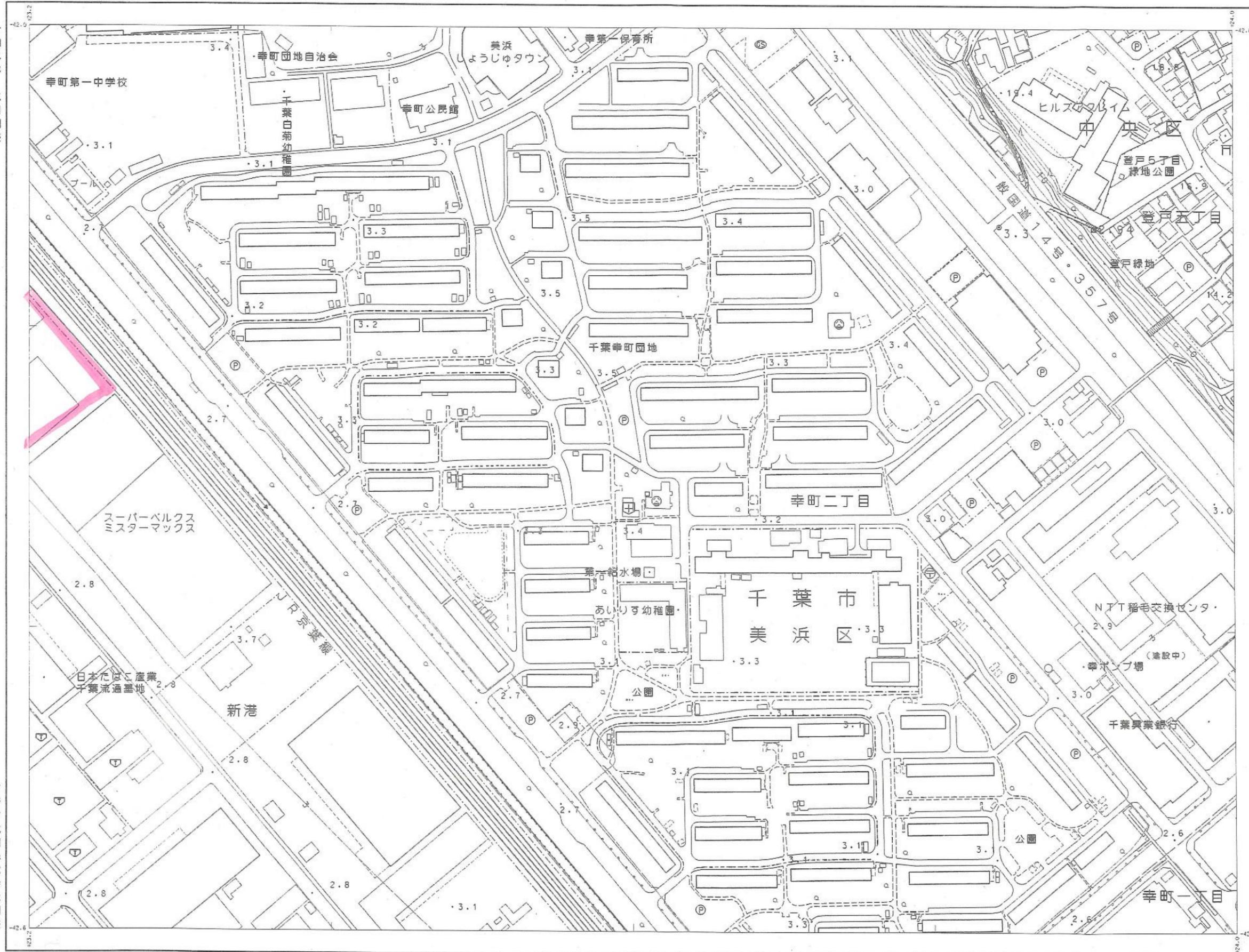
アジア航測株式会社調査

1. 平成31年 3月撮影空中写真  
2. 令和 元年 6月撮影航空写真



本図は、国土交通省国土院の委託及び助成を受けて国土院の調査及び測量結果に基づいて作成したものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。図中の数値は、この図の作成当時の最新の測量結果に基づいて算出されたものである。

令和二年 三月調整



(19-10)

17-3	17-5	17-10	17-11	17-12
18-3	18-5	18-10	18-11	18-12
19-3	19-5	19-10	19-11	19-12
20-3	20-5	20-10	20-11	20-12
21-3	21-5	21-10	21-11	21-12

記号

○	▲ 37.2	三角点
●	● 35.62	水準点
○	○ 42.3	境界点
○	○ 35.6	境界点
○	○ 25.73	境界点
○	○ 53.45	境界点
○	○ 13.2	境界点
○	○ 15.8	境界点

○	官公署	○	門	門
○	銀行	○	1	1
○	郵便局	○	2	2
○	警察署	○	3	3
○	消防署	○	4	4
○	裁判所	○	5	5
○	図書館	○	6	6
○	学校	○	7	7
○	幼稚園	○	8	8
○	保育園	○	9	9
○	児童遊園地	○	10	10
○	公園	○	11	11
○	緑地	○	12	12
○	墓地	○	13	13
○	斎場	○	14	14
○	霊骨納骨堂	○	15	15
○	慰霊堂	○	16	16
○	その他	○	17	17

—	普通道路	—	普通道路
—	幹線道路	—	幹線道路
—	支線道路	—	支線道路
—	歩道	—	歩道
—	自転車道	—	自転車道
—	鉄道線	—	鉄道線
—	地下鉄線	—	地下鉄線
—	水路	—	水路
—	人工水路	—	人工水路
—	境界線	—	境界線
—	地籍境界	—	地籍境界
—	土地境界	—	土地境界

○	公園	○	公園
○	緑地	○	緑地
○	墓地	○	墓地
○	斎場	○	斎場
○	霊骨納骨堂	○	霊骨納骨堂
○	慰霊堂	○	慰霊堂
○	その他	○	その他

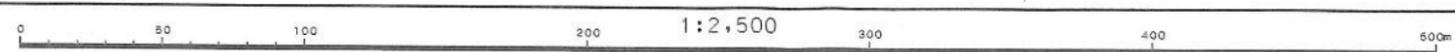
—	境界線	—	境界線
—	地籍境界	—	地籍境界
—	土地境界	—	土地境界



本図は、平成14年国土交通省第9号の規定による地籍系図を基に、投影変換メソッドによる図形に基いて作成されたものである。図中の境界線は、境界線が不明な場合は境界線の平均位置を示す。境界線の平均位置は、境界線の平均位置を示す。境界線の平均位置は、境界線の平均位置を示す。境界線の平均位置は、境界線の平均位置を示す。

アジア航測株式会社調整

1. 平成11年 3月調整  
2. 令和元年 8月調整



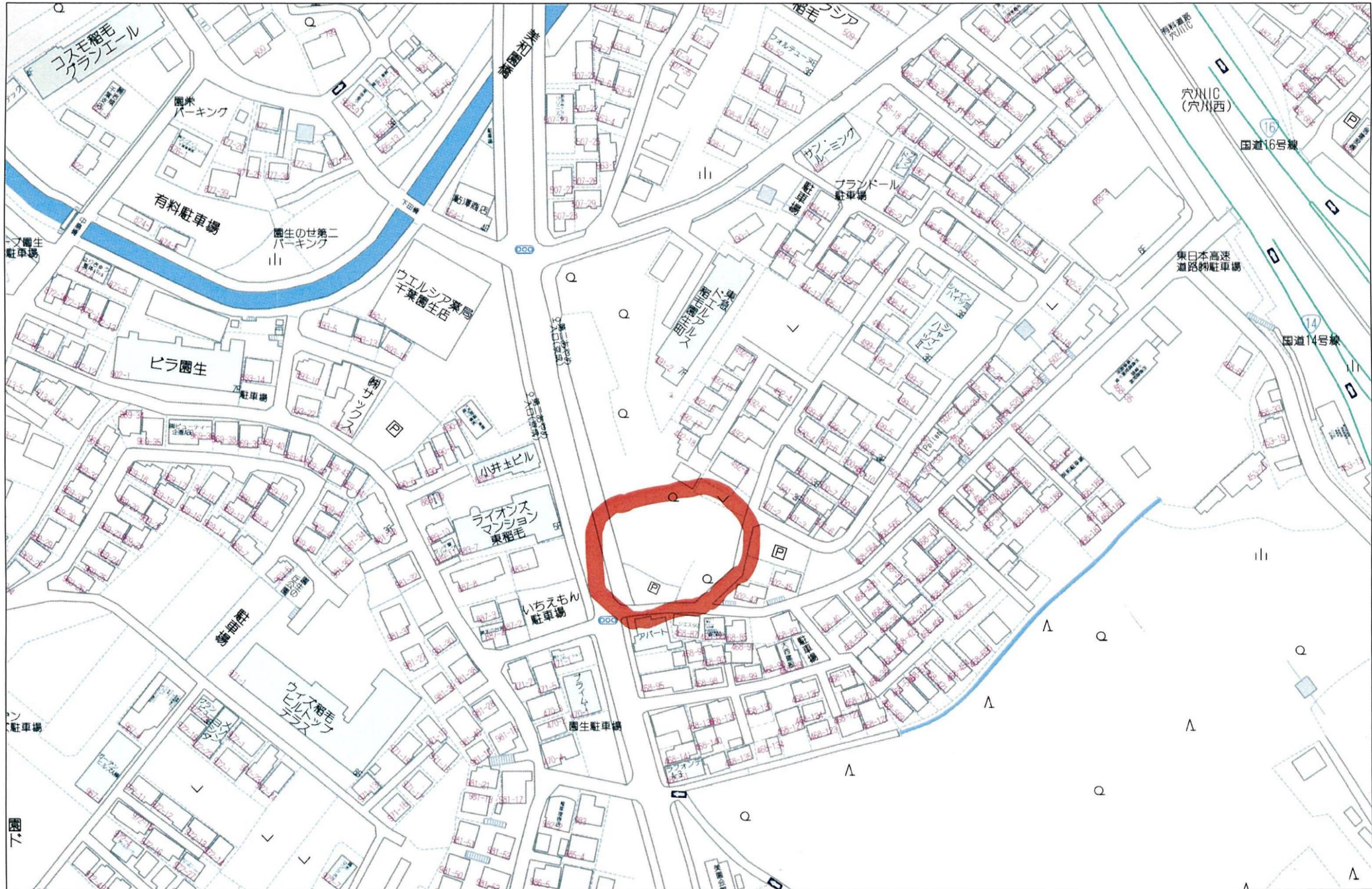
本図は、国土交通省国土院の承認及び監修を得て作成されたものである。図中の境界線は、境界線が不明な場合は境界線の平均位置を示す。境界線の平均位置は、境界線の平均位置を示す。境界線の平均位置は、境界線の平均位置を示す。



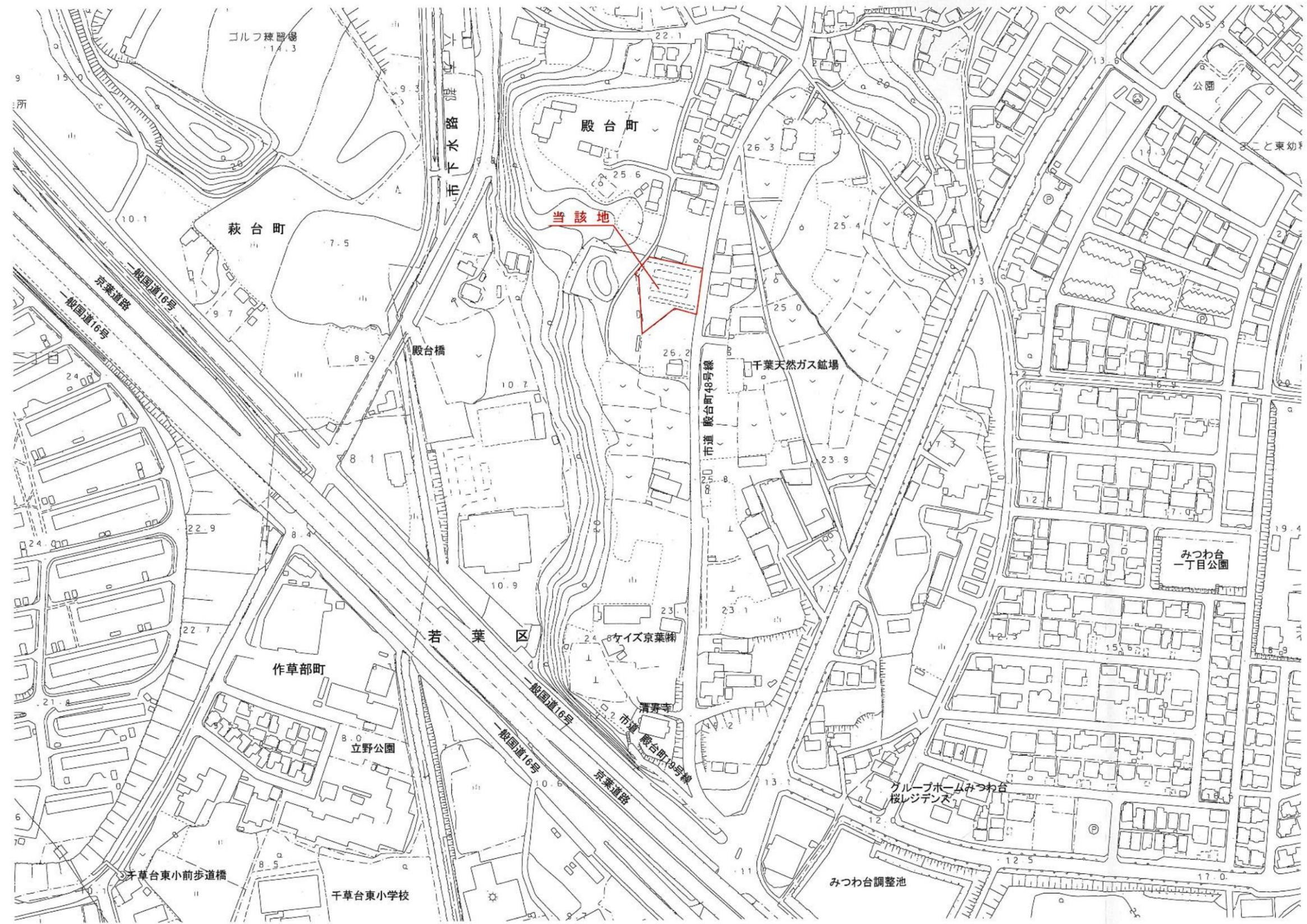


アジア航測株式会社調査令和二年 三月調整

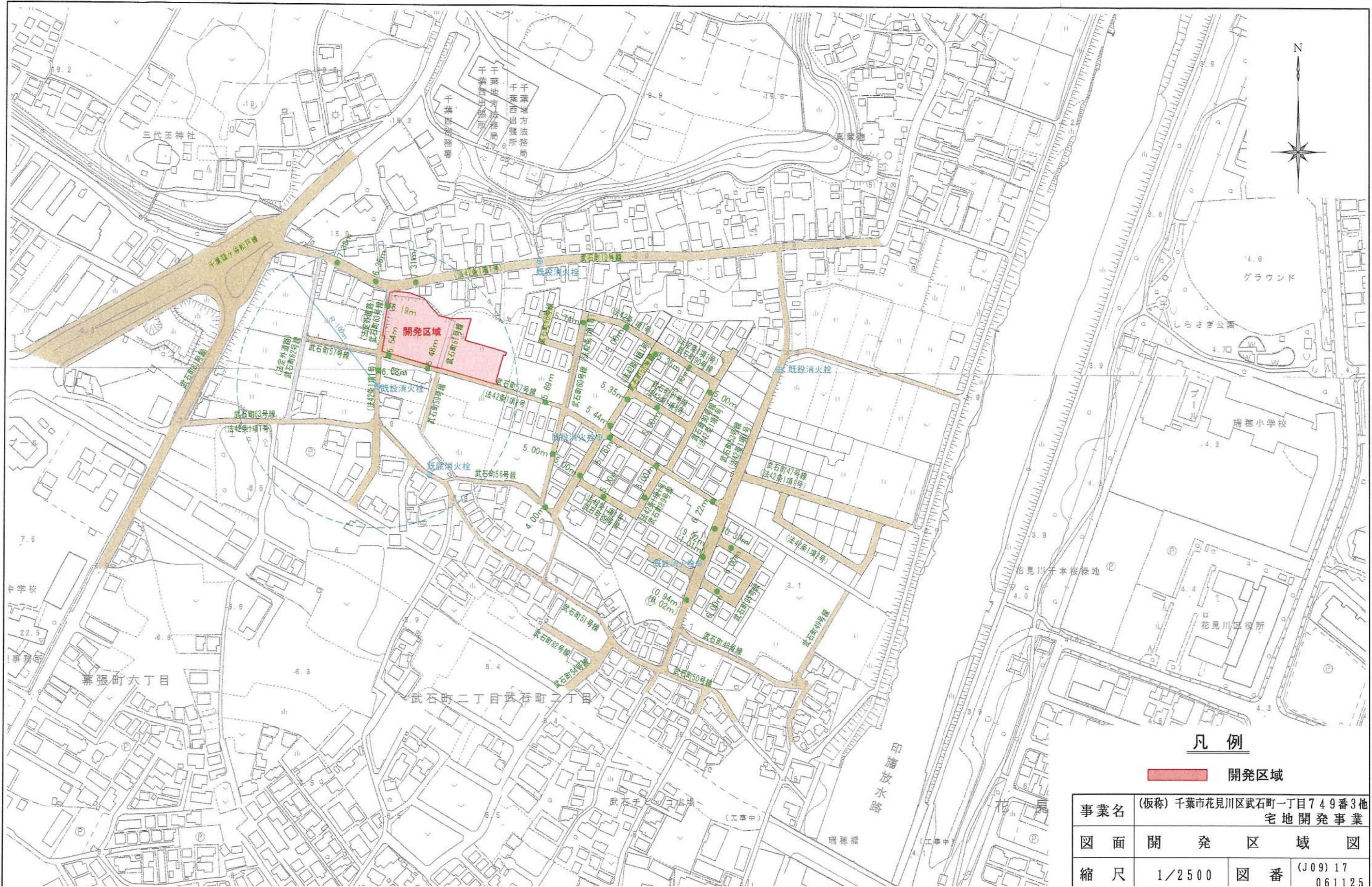








日付 令和6年2月 日	所在地 千葉市若葉区殿台町503番1
縮尺 1:2500	図名 案内図
担当者	

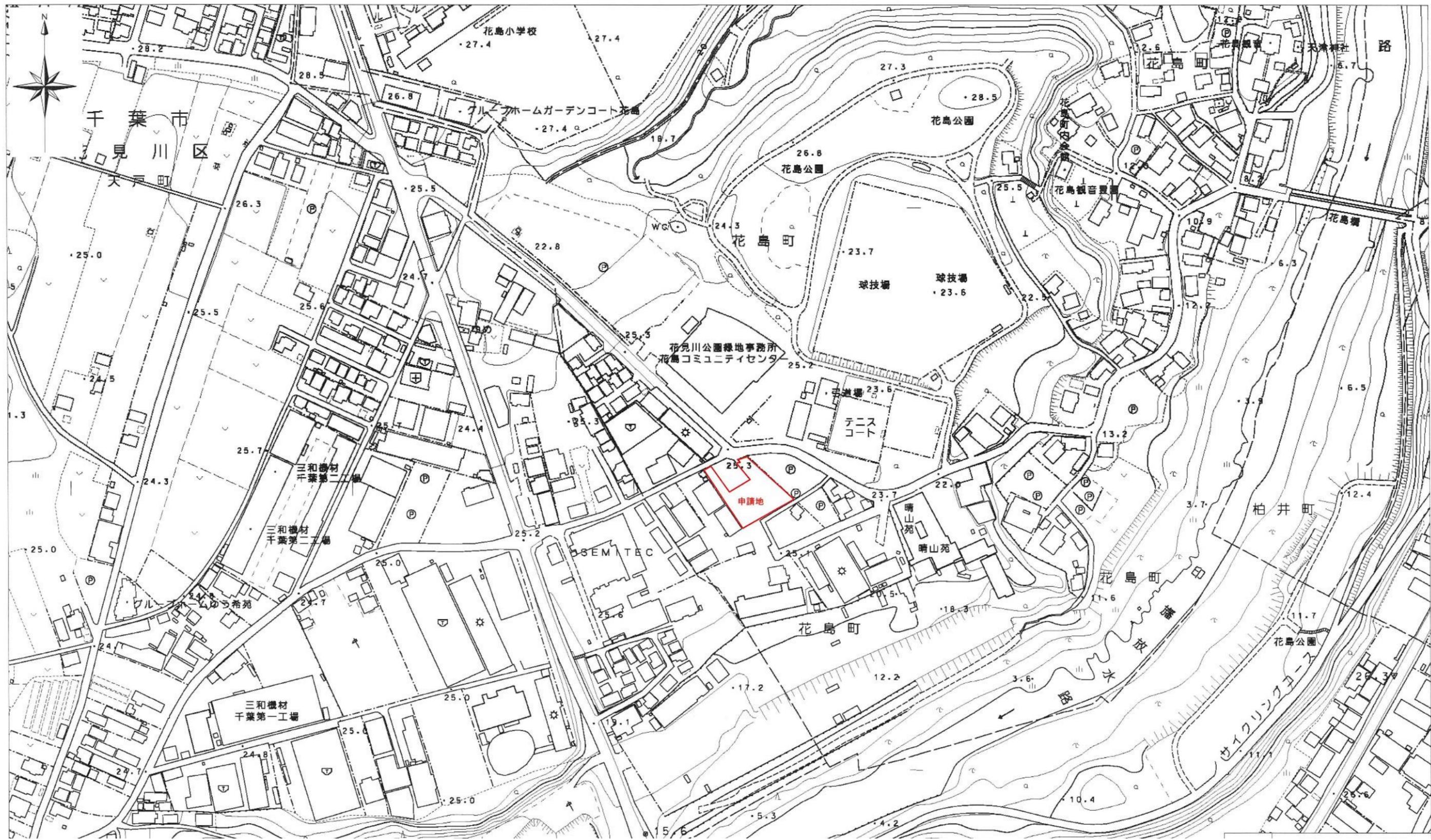


凡例

■ 開発区域

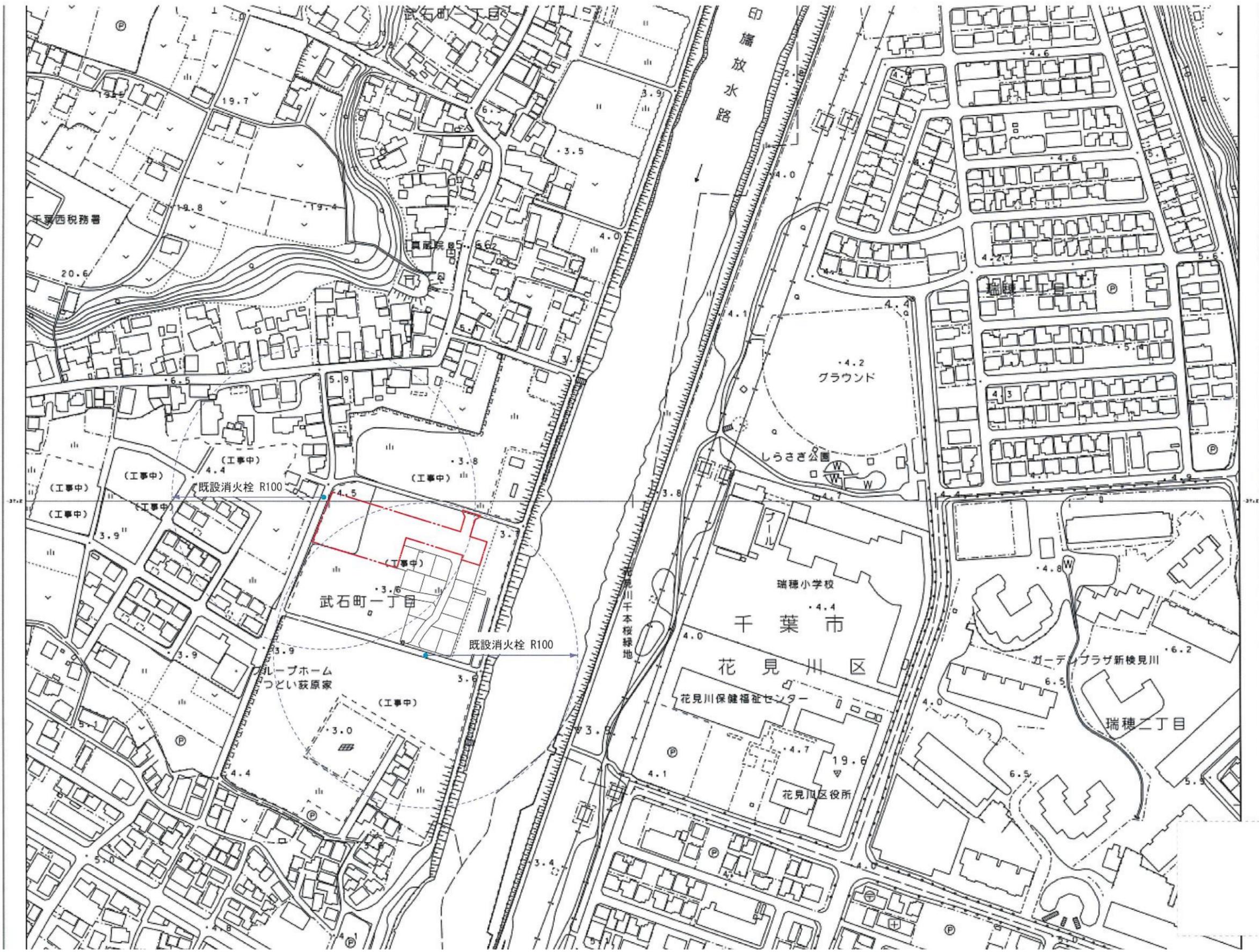
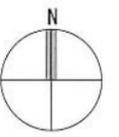
事業名	(仮称) 千葉市花見川区武石町一丁目749番3他 宅地開発事業		
図面	開 発 区 域 図		
縮尺	1/2500	図番	(J09) 17 061125











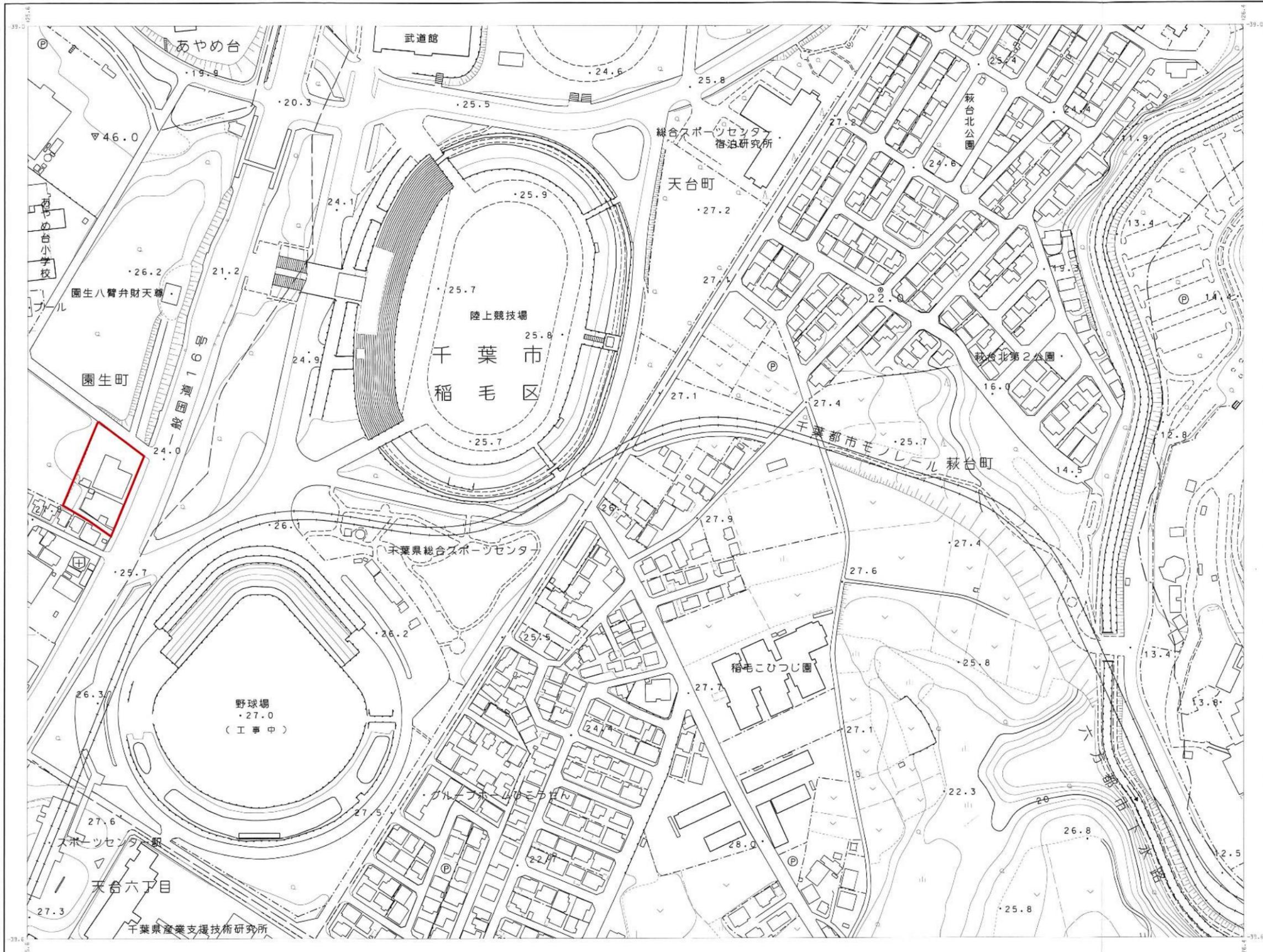




1:2,500  
(14-13)

# 千葉市都市図

令和二年 三月調整



アジア航測株式会社調整

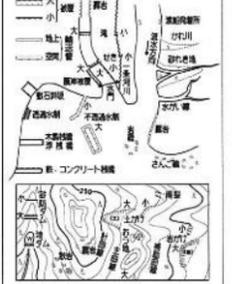
(14-13)

12-11	12-12	12-13	12-14	12-15
13-11	13-12	13-13	13-14	13-15
14-11	14-12	14-13	14-14	14-15
15-11	15-12	15-13	15-14	15-15
16-11	16-12	16-13	16-14	16-15

記号		説明	
▲	三角点	▲	37.2
●	水準点	▲	25.82
○	境界点	▲	42.3
▽	境界点	▲	35.6
△	境界点	▲	25.75
●	境界点	▲	53.45
○	境界点	▲	12.3
○	境界点	▲	15.8

—	普通道路	—	普通道路
—	特殊道路	—	特殊道路
—	一般道	—	一般道
—	歩道	—	歩道
—	自転車道	—	自転車道
—	鉄道	—	鉄道
—	水路	—	水路
—	河川	—	河川
—	公園	—	公園
—	緑地	—	緑地
—	農地	—	農地
—	工業地	—	工業地
—	商業地	—	商業地
—	住宅地	—	住宅地

■	公園	■	公園
■	公園	■	公園
■	公園	■	公園
■	公園	■	公園
■	公園	■	公園



座標系は平成14年度国土交通省編纂の測定による東京座標系  
投影は横メルカトル投影法  
投影に際しては基準緯度35°00'を標準緯度として、中央子午線は東京湾の平均経度  
高度の基準は東京湾の平均海床  
等高線の間隔は2メートル  
平面直角座標は、世界測地系(測地成果2011)による

令和元年測量 1. 平成31年 3月撮影空中写真 2. 令和元年 8月現地調査 0 50 100 200 300 400 500m 1:2,500

本図は、国土交通省国土院の承認及び助成を受けて阿部所長の測量及び測量成果を基として作成した。 (承認番号) 平30測公第17号の1:2,500地形図を基として作成したものである。  
千葉市

F-5, F-6

